

都市計画法 5 3 条の許可申請には次の書類、図面が必要です。

書 類 名	正 本	副 本
許可申請書（押印不要、記名のみでも可）	1 部	1 部
委任状（押印必要、写しにも受任者の印を押印）	1 部	1 部
付近見取図（1 / 2 5 0 0）	1 部	1 部
公図（法務局で発行されるもの及び3ヶ月以内のもの）	1 部	1 部
配置図（1 / 2 0 0 以上）	1 部	1 部
都市計画明示図（必要に応じて） * 敷地地番に一部がかかる場合は添付が必要です。 都市計画道路については都市基盤整備課 都市計画公園については土木管財課でご確認ください。	1 部	1 部
求積図 （敷地面積・建築面積・延床面積についてそれぞれの全体面積及び都市計画施設 区域内面積を求積した図面を添付して下さい。）	1 部	1 部
工事設計図（各階平面図） 1 / 2 0 0 以上	1 部	1 部
工事設計図（立面図・2面以上） 1 / 2 0 0 以上	1 部	1 部
工事設計図（断面図・2面以上） 1 / 2 0 0 以上	1 部	1 部
矩計図（鉄骨造の場合） 1 / 3 0 ~ 1 / 5 0 程度	1 部	1 部
3階建ての建築物の概要	1 部	1 部

○敷地・建築物の一部が都市施設の区域または市街地開発事業の施行区域にか  
かる場合は、各図面に都市計画線を記入し、面積の算定根拠を求積図等に記  
載してください。

○許可後、変更が生じた際は、当初の許可書を取消ししていただき、再度申請  
していただく必要がありますので、予めご了承下さい。軽微な変更の場合は、  
お問い合わせ下さい。

○提出部数については、都市計画施設の種類により3部のところもあります。